

■出席者

1. 日野市ユニバーサルデザインまちづくり推進協議会

会長	竹宮 健司	首都大学東京 都市環境学部 建築都市コース 教授
副会長	小根山 裕之	首都大学東京 都市環境学部 都市基盤環境コース 教授
委員	有山 一博	日野市聴覚障害者協会
	曾我 眞二	日野市老人クラブ連合会
	田辺 邦夫	日野市視覚障害者協会
	津島 恭子	日野市知的障害者相談員
	早川 裕子	市民サポートセンター日野
	藤井 恵 (欠席)	公募市民
	藤田 博文	自立生活センター日野
	井上 敏夫	日野市商工会
	小林 康治	独立行政法人 都市再生機構
	松本 茂夫	日野市社会福祉協議会

2. 日野市

まちづくり部長	宮田 守
健康福祉部長	赤久保 洋司

3. 事務局

日野市まちづくり部都市計画課
岡田正和課長・壁巢哉弥課長補佐・高橋桃子主事・前畑万里絵主事

■次第

1. 開会
2. 審議事項
 - (1) 「第二次日野市バリアフリー特定事業計画」進行管理について
3. 報告事項など
 - (1) 平成 27 年度日野市ユニバーサルデザイン推進功労者表彰 結果
 - (2) 平成 28 年度日野市ユニバーサルデザイン推進功労者表彰 募集
 - (3) 日野市ユニバーサルデザインロゴマークについて
 - (4) ひのユニバーサルデザイン通信の発行について
4. 今後の予定
 - (1) 平成 28 年度「心のバリアフリー」職員研修の実施について
 - (2) 次回協議会の開催について
5. 意見交換
6. 閉会

■配布資料

- ・資料1 日野市ユニバーサルデザインまちづくり推進計画【概要版】
- ・資料2 第二次日野市バリアフリー特定事業計画
- ・資料3-1 第二次日野市バリアフリー特定事業計画に基づく進行管理について
- ・資料3-2 進行管理調査の方法について
- ・資料3-3 道路特定事業及び関連事業調査票
- ・資料3-4 公共交通特定事業調査票
- ・資料3-5 交通安全特定事業調査票
- ・資料3-6 都市公園特定事業調査票
- ・資料3-7 建築物特定事業調査票
- ・資料4 平成27年度 日野市ユニバーサルデザイン推進功労者表彰 受章者紹介
- ・資料5-1 平成28年度 日野市ユニバーサルデザイン推進功労者表彰 募集要領
- ・資料5-2 平成28年度 日野市ユニバーサルデザイン推進功労者表彰 応募用紙一式
- ・資料6 日野市ユニバーサルデザインロゴマークについて（報告）
- ・資料7 ひのユニバーサルデザイン通信
- ・資料8 今後の予定について
- ・資料9 協議会委員名簿

■審議・意見交換

1. 開会

（※次第とは進行の順序が変わっています。）

3. 報告事項など

（3）日野市ユニバーサルデザインロゴマークについて

委員： これはマークを決定しなければならないという決まりか何かがあって一般公募したのか。

事務局： ユニバーサルデザインを推進していくにあたり、推進や啓発に広く使用できるようなマークがあると便利だろうということで提案し、選定していただくような経緯であった。

委員： 日野市だけのマークか。

事務局： そうだ。

委員： 全国的に作らないと皆が混迷するのではないか。全国市町村でマークが全て違っていたら、どれがバリアフリーのマークか分からなくなるのではないか。日野市だけのマークは必要ないと思う。

事務局： 現状としては、都道府県レベルや区市町村でオリジナルのマークを作っている。

委員： そういう決まりか。

事務局： 決まりではないが、そのマークを見た方がバリアフリーやユニバーサルデザインを意識することや、そのPR効果を期待しマークをそれぞれ作成している。国レベルでのマークは今現在作成されていない。

委員： 市によってマークが違うのでは意味がないのではないか。1番大事な対象者が混迷するのではないか。

- 委員： ご意見はよく分かるが、国には国の、都には都のマークがあり、福祉団体もそれぞれにマークを決めていることがよくある。日野市として誇りをもって示せるようなマークがあると良いと思い作ったものであり、是非必要だと思う。
- 事務局： トイレなどのピクトサインは共通のものがあるが、これはロゴマークということで、日野市がユニバーサルデザインに力を入れているということを示すために作成した。まだまだユニバーサルデザインというものが広く一般に伝わっていない部分もあり、全国共通のものがあれば良いがそれもなく、市民の方に少しでもユニバーサルデザインについて意識していただくきっかけづくりをという意味も込めて日野市独自で作成した。
- 委員： 対象の方の意見は反映しているのか。
- 事務局： 前回、前々回の協議会でも、ロゴマークを作りましょうということで、委員の方々の賛同も得られた上で作品の応募を行い、選定まで至っている。事務局としては、皆さん共通認識の中で賛同も得て行っていると考えている。
- 会長： このロゴマークは何かの適合を表すもの、基準を示すものではなく、ユニバーサルデザインに日野市が取り組んでいますということをアピールするための、言葉だけでなくマークとして示すものである。このマークを見た人が「あ、日野市はユニバーサルデザインに取り組んでいるんだ」ということに気が付ける、そういう位置づけのマーク。日野市ユニバーサルデザイン推進条例の中には特にこのマークを定めるという規定はないが、これは日野市からの提案で、こういうことに取り組んでいきたいという姿勢を表したマークである。
- 委員： あまり納得はいかない。ユニバーサルデザインというと、世界全体で取り組むことであり、世界的にマークを決めなければならないことではないか。
- 会長： ユニバーサルデザインに関しては、世界的にみると色々な協会があり、それぞれロゴマークを作り、アピールしている。
- 委員： それを見て使われる方に支障が無ければ良いとは思いますが、市によってマークが違うということで支障は起きないのか。
- 事務局： 意見としては承る。東京都の会議の場では、都としてマークが作れないのか話はしていきたい。
- 委員： 今回決まったマークと、類似すると言われているマークについて、似ている、似ていないについての判断はどのようにしたのか。
- 事務局： 類似性について何をもって似ているとするかだが、商標登録を依頼した弁護士からは、仮に先に他団体にて使用されていたマークが商標登録をされていた場合、日野市のマークを商標登録しようとしても、類似性が認められるので商標登録できなかったという判断を受けている。
- 会長： デザインの中に使われていたパーツが同じということ、また全体の構成が2人の人が形を形成しているところが、類似しているという判断に至ったということか。
- 事務局： はい。

委員： 検索手法が確立されるまでは再選定を見合わせるということだが、図形の検索についてはある程度、色々な検索によって類似しているものが見つかるのだろうが、100%類似しているものを見つけ出すということは相当難しいのではないか。現時点で慎重になるということは、判断としてはよく分かる。現状の判断としてはそれで良いと思うが、検索手法が確立されるまでは再選定を見合わせるということは、もう選定しないと言っているようなものではないか。

事務局： 商標登録を専門とされる弁護士からは、今の段階では、検索のシステムが完璧ではない、これについては日々進歩しているので、もう少し様子を見てから新たなマークの選定について考えてはどうかというアドバイスをいただいている。

会長： 少し慎重に対応されたいということですね。

(※ここから次第のとおり進行)

2. 審議事項

(1) 「第二次日野市バリアフリー特定事業計画」進行管理について

委員： まず、我々の生活圏というものは重点整備地区だけに限らないので、日野市として、その地区から漏れているものについてどのように特定事業計画に位置付けるのかということを確認したいということと、「日野市交通バリアフリー基本構想」の計画を策定したのが平成17年、その後22年度には最初の重点整備地区であった4地区が整備完了とされているわけだが、重点整備地区内の特定経路に関しても劣化が進んできており、これを整備済みとして良いものかどうかというのが気になる。整備が終わっていて、段差も解消され歩道も拡幅されているのだが、使っていく中で修繕が必要になったものについては、この結果の中で減らせていけると良いのではないかと思う。

それから、アンケートの各事業者による回答について、例えば経路で言えば東京都が管轄しているものについては、東京都から職員が来て、調査をして回答をするということで間違いがないか確認したい。その調査だけでは、実際にはどの程度の調査結果が得られるのか心配している。例えば調査方法として、市民からこういった修繕が必要である、こういった改善が必要であるという意見を募集する調査方法も1つ作っておくと良いのかと思う。それが例えば特定経路から外れていても、この事業計画では優先順位が決まっていて、重点整備地区内を先に整備を進めていくことになっているが、日野市を全地域網羅していくのであれば、そういった方法で情報を集積していく方法を考えても良いのではないかと思う。

事務局： ハード面に関しては、財政的な問題もある中で、現在重点整備地区7地区で重点的に整備を進めているところだが、一度に市内全域の整備を進められれば良いのだが、より人の集まる場所から1つ1つ進めていくということでご理解いただければと思う。

また、進行管理のアンケートについて、国道であれば国、東京都の管理であれば東京都、日野市の管理であれば日野市が回答という形で各事業者が答える形とす

る。その中でどこまで中身のある回答が返ってくるのかは、一度各事業者へ投げかけてみて、集計後分析の中で、ただ机上でチェックするだけではなく、今回は莫大な量の調査になるため、例えば何点か抽出を行い、アンケートに沿った形で現場の確認もしていきたい。

情報収集の仕方ということで、整備済みとされており、実際物はできているが、例えば道路であっても早い時期に着手した物については、経年劣化により既に損傷が見られる場合もあるかと思う。今委員からあった意見についてその要素も取り入れて、アンケートを行っていききたいと思う。

会長： 勿論重点整備地区は今回のモデルとして重点的に予算を配備し整備していくわけだが、重点整備地区以外においても、日野市全体について目くばせをしていくことは重要なことだと思う。

委員： 私も、各事業者へアンケートを配布し進行管理状況を見ていくことは非常に必要だと考えるし、良いことだと思うが、私たちが生活している中で、この道は歩きやすくなった、この道は横断しやすくなった、と実感を得られることが一番大切ではないかと思う。そういう意味で、我々当事者は責任をもって、整備についてもっと要求していかなければいけないのだが、例えば具体的に、前から申している通り、光の家の方から旭が丘中央公園へ渡る横断歩道があるが、そこに音響式信号を付けていただきたい。こういうことは、実際に音響式信号が付くことで、バリアフリーが1つ進んだということで実感を得られる。これは視覚障害者だけでなく、中央公園を使用する子供たちや、老人の方々にも良いと思う。私自身としても非常に渡りづらいところだと感じているところなので、音響式信号が設置されれば安心して渡れるようになる。また、日野市内に音響式信号がいくつ設置された、ということが具体的に分かると、それが具体的な進行状況であり、そういう実感をもてる方法で調査していただきたい。重点整備地区だけではなく、当事者である利用者が多い箇所を見ていただければと思う。

また、道路の劣化ということだが、これも再三要望しているが、道路の2cm程度の刻み（段差）が命の危険に係わる可能性がある。横断歩道などでその2cmの刻みにごみや埃がたまると、それが感じられなくなり、歩道と車道の境目が分からなくなる。例えば豊田駅前のスクランブル交差点もそうだが、音響式信号はあるのでよい交差点だが、その2cmの刻みが分からなくなっている。そういった箇所は他にもある。そういう箇所については大工事は必要なく、道路を掃うだけで良いと思う。そういった箇所についても点検をしていただくと整備された実感を得られるものになる。

事務局： 1点目に挙げられた旭が丘中央公園のところの音響式信号について、これは以前からいただいていた話で、警察からも設置に向けて動くという話をいただいている。時期的なものは明確には聞いていないが、新たな情報が入れればまたお伝えしたいと思う。

2点目に問題提起いただいた、機能を損なうごみの集積等を取り払うような管理

を行っていくことについて、道路管理者の方とも何か良い案がないか話をしたい。

委員： 資料についていくつか質問をしたい。資料3-2で、事業を3つに色分けして調査を行うということだが、実際に資料3-3や3-4を見ると、その他に白い部分もある。その部分については整備済みのところが白くなっているのかと思うが、整備済みのところについても更に調査を行うのか、今話に挙がっていたように、整備済みのところでも劣化している箇所が見受けられるので、そういう箇所についても調査を行うつもりなのか、それとも整備済みなので今回の調査には入れないのか伺いたい。

それからもう1つ、「第二次日野市バリアフリー特定事業計画」79ページ、上の表右の「実施予定期間」について、「オ. 歩道巻込部改良」とあり、平成26年度に着手し、平成26年度に完了となっているのに、「実施予定期間」に入っているところが疑問に思った。

それからもう1つは、166ページにあるが、例えば166ページの上の枠内5行目に、「水飲場・手洗場をだれもが利用できる形状へ改修」とあるが、この手洗場というのはトイレも含んでいるのか、手洗場だけでトイレはよいのか、また別でトイレについて書いてある項目もあるようだし、ここについてはトイレについての記述が無くてよいのかと思った。

事務局： まず調査票について、白抜きの表示部分については、委員の言うとおりに既に整備済みが確定されているものである。ただし、項目としては特定事業計画に掲出されているものなので、こういう項目があるということで表示はしつつ、今回のアンケートにて各事業者に回答してもらう予定はしていない。各事業者にはどういった項目が元々あり、それについてどれが整備済みで、どれが未整備なのかを分かりやすくするため、全ての事業について項目出ししている。

それから、「特定事業計画」の完了年度の表記の仕方だが、この計画を策定したのが平成25年3月であり、その時点では平成26年度はまだ先の話であった。今はもう事業が済んでいる、また事業実施予定期間を過ぎているものもあり、この計画策定の時期から、今回のアンケート実施までには多少タイムラグもあるが、アンケートでは、当初の計画を基に現時点に沿った形で回答をいただくということをご理解いただきたい。

それから手洗場については事業計画に載っているがだれでもトイレについては事業計画に載っていないことについて、「特定事業計画」167ページの市民の森スポーツ公園に対する特定事業計画を例に挙げると、だれでもトイレについてはもう既に公園内に設置されているということで、新たに設置するものではないため事業として載せていないという経緯がある。また、「ア. 水飲場・手洗場をだれもが利用できる形状へ改修」と事業内容にあるのは、手洗場について既に設置はされていたものの、だれもが利用しやすい形状ではなかったために、今後改修が必要ということで記載している。

- 委員： つまり、この公園内にはだれでもトイレが既に設置されていると考えてよいのか。
- 事務局： この公園には設置されていると考えてよい。ただし、「ウ. だれでもトイレへ視覚障害者誘導用ブロックを設置」とあるように、誘導ブロックについては未設置であったため、その部分については計画に載っているような形になる。
- 委員： 都市公園特定事業なので、市民の森スポーツ公園以外の公園についても事業として載っているのですよね。
- 事務局： 公園は、重点整備地区の中にある大きな公園を選出して載せているため、重点整備地区から外れた公園については事業として挙がっておりませんし、地区内の公園であっても住宅地の中にあるような小さな公園については計画に入っていない。
- 会長： まずは、重点整備地区内にある公園について計画を立てているということですね。
- 委員： 「日野市ユニバーサルデザインまちづくり推進計画」の第3章に「だれもが情報を得られ伝えられる社会（情報保障）」とあるが、これで視覚障害者にも色々な情報を提供されるようになってきたし、現にこういう協議会の資料も点字で用意され、我々が参加できるのはありがたいことだと思う。ただ、今回市で考えてもらいたいと思うのは、視覚障害者に送る市の通知についてだが、前は点字で送って欲しいと要望したことはあるが、現在視覚障害者の中には残念ながら点字を使用しない人も増えてきている。それから、メール、コンピューターを使用している人や、それを使用していない人もいる。そういう中で、この前内部の会合で、情報提供をする形として、まず市はどんな通知を送ったのかを視覚障害者本人に直接電話で知らせたいという話があった。他の市でも事例としてあまりないと思うが、このことを日野市は率先してやっていただきたい。これはだれもが情報を得られるということの基本的な立場だと思う。その中で、できれば資料の中身まで説明してもらえるとありがたいが、それは個人の要望に合わせてで良いだろう。それ以降は色々な対処方法が考えられる。例えば点字の資料の送付、メールで音声で読めるテキストファイルをお送りする、市役所来ていただければご説明します、という方法などが考えられる。視覚障害者は市役所で把握していると思う。視覚障害者へは郵便物で送ったからもう通知は済んだと思わず、電話にてこういう通知を送ったという一報を伝える、市役所全体で統一してそういう姿勢をもつ、こういったユニバーサルデザインについて日野市で考えていただきたい。
- 事務局： ご意見ということで、やるからには対象の方に漏れがあってはいけないので、その辺りのやり方も含めて関わる部署と考えていきたい。
- 委員： 市役所の業務マニュアルとして、視覚障害者に連絡をする場合には、まず電話で一報をとという業務形式に統一していただきたい。
視覚障害者が昼間在宅しているか、土日しか在宅していない、あるいは夕方にな

らないと勤めている人は帰宅しないなど、問題も生じると思うが、そういうものを超えて、1人で住んでいる視覚障害者や夫婦で視覚障害者という世帯もあるので、業務の一環として行ってほしい。この頃は封筒に点字シールを張ってくれ、それはとても良いこと。選挙の入場券にもシールを張ってくれているが、まだ一部にはシールなしの場合もある。どういうものが届いているのかというのを、皆さん簡単に、ヘルパーさんに読んでもらえばいいでしょう、家族に読んでもらえばいいでしょう、と言うが、それがどんなに難しいことかというのは視覚障害者自身でないとなかなか分からない。ヘルパーさんによっては、「これは私には読めません」とはっきり断る方もいらっしゃる。せっかくの市の重要な通知が本人に伝わらない場合がある。そういうことを、この第3章「だれもが情報を得られ伝えられる社会」という視点に立って日野市全体で考えていただきたい。

会長： 重点整備地区に限らない共通することである。是非取り組んでいただきたい。

健康福祉部長： 委員からお話いただいた件については、要望としても健康福祉部長である赤久保の方で承った。先ほどの通知の件については確かに市としても全ての部署で統一的な対応をとらなければいけないということは認識している。今後障害福祉課の方が中心となって庁内の統一的な見解なども詰めて参りたいと考えている。その時には色々ご意見をお伺いしたいと思うのでよろしくお願ひしたい。

委員： ありがとうございます。よろしくお願いします。

委員： 「特定事業計画」の177ページの中に、「ウ. 筆談器の設置」は平成28年度完了予定、「エ. 筆談できることを示す掲示」は平成24年度完了予定とあり、同様に書かれている事業がたくさんあるが、これは筆談器を設置して初めて筆談できることを示す掲示が張られるものではないかと思うのだが、これは筆談器の設置が無くても、何かしらの筆談対応をするということ言っているのか分かりかねる。

事務局： 筆談の根本は書いて伝えるということ。筆談自体は筆談器が無くともできる。ただ、筆談器というものができてより便利になったので、筆談器を普及させるということを公共施設を中心に広めているところ。筆談は平成24年度以前も行っていたが、それを平成24年度中には表示し、より使いやすい筆談器を平成28年度までに準備をするという意味でこのような表記になっている。

委員： 健康福祉部長から嬉しいお返事をいただいてありがとうございます。しかし、これまで全く市の職員から連絡をいただけていないかというところではなく、私の場合はケースワーカーの方が「盲導犬に関しての通知をしますよ」と知らせてくださったり、他の部署の方がこういう通知を出しますよと知らせてくださったり、障害福祉課の方が知らせてくださったりしている。その電話があつて通知をいただくのと、事前に電話連絡がないのは全然違うのだということを実感している。そういうことをおそらく他の視覚障害者も感じていると思う。しかし、色々な市の職員の方から電話はありがたくいただいているので、先ほどのことに付け加えさせていただく。

委員： 資料3-1の裏面に進行管理のスケジュールがあるが、平成29年度以降「具体的に進行管理を開始」とあるが、この「具体的に」というのはどのような形でやられるのかイメージがわからなかったので教えていただきたい。

それから、全体の進行管理が完了した後の「基本構想」の見直しについて聞きたい。これは平成29年度以降こういったことを検討していくということなのだろうが、まずは実際に使いやすくなったのか状況確認があって、「公共施設の」と付けて良いのか悪いのかは分からないが、結果として一部バリアフリーマップの作成というのは良いだろうし、また一部は進行管理の状況確認をしていく、ということのを両方組み合わせて「基本構想」見直しに行きつくということで良いか。あるいは、そういったことが必要ではないかという提案である。

事務局： 今ご指摘があったように、また説明でもあったが、第一次の「日野市交通バリアフリー基本構想」というのがあり、ここで「第二次日野市バリアフリー基本構想」というのがある。地区も増え、ボリュームが一次と比べて大変増えている。また項目についてハードルが上がっているものもある。その中で、一次のときには進行管理ということで各関係者を集めて事例紹介を行う機会を設ける形で進行管理を行っていた。これだけ量が増えて、かつハードル高くなっており、実際に今見受けられる限りでも計画年次よりも遅れているものもある。その中で、進行管理の進め方も第一次の時の形で収まるのか、あるいは一番肝心な部分で、先ほどから議題にも挙がっていた、物ができればそれで終わりなのか、その後の検証をどのような形で行っていくのかというのを事務局で検討したい。次回以降の協議会の場で、事務局でいくつか案は作り提案させていただくので、その中でまたご意見をいただいて、一番実のある進行管理の形にしていきたいと思う。

会長： 多角的な意見が出たが、それを元に実際に使いやすいかということが大事で、そのための進行管理なので、その辺りを少し検討いただいて、次回ご提案いただければと思う。

3. 報告事項など

(1) 平成27年度日野市ユニバーサルデザイン推進功労者表彰 結果

委員： 日野市表彰条例に基づく表彰（以降、日野市表彰）について、団体から申請が上がってきて、個人が表彰されるのではないか。

事務局： 例えば団体で、そこに長たる人がいて、その方が代表で表彰されるということは考え得る。今回は2案件あり、表彰基準には年齢要件で7月1日の段階で満64歳以上の方が対象となる。ひの手話サークルの会長は年齢が満たない。朗読サークル「ひの」の会長は年齢は満たしている。しかし、朗読サークルにおいては毎年会長が替わるような輪番制の形をとっているよう。よって、昨年度ユニバーサルデザイン推進功労者表彰を受章された際には代表者が大高さんだったが、今年度は会長を別の方が務められている。そのため、日野市表彰の担当である総務課へ確認したところ、役職にある方の方が表彰の対象になりやすいということであ

った。よって、今回の推薦は見送らせていただくこととする。

委員： 表彰規定より、団体から個人を推薦できるだろう。私が表彰していただいた時は、団体から推薦していただき、個人で賞をいただいた。

事務局： 今回の場合、その個人を推薦するにあたり、団体の会長を推薦することになるかと思う。その場合、その個人あるいは会長がずっと会長の座に就かれていますということであれば受章される可能性もあるが、今回対象となり得る朗読サークルの会長は毎年会長が替わってしまっている。朗読サークルという団体が今回ユニバーサルデザイン推進功労者表彰では非常に良いことをされているということなので表彰はされているが、日野市表彰の対象者が個人ということで、今回は推薦を見合わせることにした。

委員： 団体の役員というのは他にいるのだろう。全役員が朗読サークルでは毎年替わってしまうのか。

事務局： 今回はまだ会長のみしか確認していない。

委員： 会長だけが表彰対象ではないだろう。

事務局： 規約としては、個人が対象ということで、会長だけが対象となっているわけではない。ただし、その団体の中から個人を推薦する場合、通常その長を推薦し、受章するというのが一般的な形だと考えられる。今回、私どもが日野市ユニバーサルデザイン推進功労者として表彰したのは、あくまでも朗読サークルという団体であった。委員がおっしゃっている日野市表彰の制度とは、主旨が異なるものである。

委員： 良いことを行っている団体であれば、その個人が表彰されても良いと思う。

(2) 平成28年度日野市ユニバーサルデザイン推進功労者表彰 募集

委員： これはあくまで都市計画課のユニバーサルデザインの推薦の規約ですよ。

事務局： そうである。

委員： これは他の部署でも別の表彰規定というのがあるのか。

事務局： 他に日野市で表彰制度を設けているものというのは、先ほど申し上げた、総務課が担当部署となっている、文化の日に毎年行っている日野市表彰条例に基づく表彰というものがある。

委員： 課で行っている表彰は都市計画課が実施している日野市ユニバーサルデザイン推進功労者表彰だけか。

事務局： 課で行っているのではなく、市で行っていることである。たまたま所管課が都市計画課であるということ。これはユニバーサルデザインに特化した表彰である旨ご理解いただければと思う。

(4) ひのユニバーサルデザイン通信の発行について

委員： これは何枚ぐらい印刷したのか。

事務局： 発行数は100枚ずつである。

委員： 余分があるのであれば、高齢福祉課に届けていただければ老人クラブには50枚あれば配布可能である。

委員： 通信の中にある「ユニバーサルデザインとは」とある中に下線が引かれている部分がある。「多様な人々が気持ちよく使えるようにあらかじめ都市や生活環境を計画する考え方」がユニバーサルデザインだと書かれている。先ほど「特定事業計画」の進行管理の説明の中で事務局が整備のハードルが上がったという言葉が使われたが、私自身は整備のハードルが上がったというよりは今までがひどかったと認識している。気持ちよく使えるようにというよりは、誰もが当たり前に見える環境がユニバーサルデザインなのかと思う。私が車椅子生活になって初めて感じたのは、上下移動の困難さである。車椅子生活になる前は全然感じたことが無かった。今の基準というのは、やはり健康で階段を使える人たちが使える基準に合わせて作っているので、それを使えない人たちは排除されてしまう。ここを直すだけで障害がたくさん減らせるのではないかと思う。先ほど委員がおっしゃっていた情報に関する事項にしても、やはり目が見えない、耳が聞こえない人たちが情報を得られない状況というのはある。これは、当たり前に関情報を得られるというのが考え方のベースにあると思う。せっかくユニバーサルデザインの協議会ですので、日野市内の当たり前の基準を下げていくということも念頭に考えていただければと思う。

会長： 原点に立ち帰って行っていくということが大事かと思う。

4. 今後の予定

(1) 平成28年度「心のバリアフリー」職員研修の実施について

(2) 次回協議会の開催について

ご意見

・ご要望等： 特になし

5. 意見交換

ご意見・

ご質問等： 特になし